

平成26年度第3回宮城県建築審査会議議事録

開催日時：平成26年11月18日（火） 午後4時

開催場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席者等

宮城県建築審査会委員

会長 石坂 公一

委員 柴田 明雄 （議事録署名委員）

委員 伊藤 恒幸

委員 大瀧 正子

委員 今野 薫 （議事録署名委員）

委員 高橋 直子

委員 柳澤 陽子

事務局

建築宅地課長 千葉 晃司

副参事兼課長補佐（総括） 千葉 義明

技術副参事兼技術補佐（総括） 小野寺 邦之

技術補佐（班長） 小野 貢

主任主査 岩崎 力久

技 師 徳田 憲昭

技 師 横田 純

傍聴人

2名

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

第1号議案 建築基準法第48条第3項ただし書の規定による建築物の用途制限の  
例外許可に対する同意について（女川町）

第2号議案 建築基準法第48条第3項ただし書の規定による建築物の用途制限の  
例外許可に対する同意について（女川町）

報 告 事 項 審査会事前同意基準に基づく建築基準法第43条第1項ただし書許可  
について

### 3 そ の 他

### 4 閉 会

## 会 議 の 概 要

事務局 (岩崎)	それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。
事務局 (岩崎)	本日の会議の定足数ですが、7名の委員の出席をいただいております。定足数の4名を超えておりますので、宮城県建築審査会条例第4条の規定により、会議が有効に成立していることをご報告いたします。  それでは議長、開会をお願いいたします。
議長	< 開 会 > ただいまから平成26年度第3回宮城県建築審査会を開催いたします。 今回の審査会の傍聴者はいらっしゃいますか。
事務局 (岩崎)	はい、いらっしゃいます。
議長	傍聴の方は、お手元の傍聴要領に従って傍聴してください。 なお、審議中の撮影はご遠慮くださいますよう御協力をお願いします。
議長	< 議事録署名委員の指名 > 議事に入る前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。 本日の議事録の署名を、柴田委員と今野委員にお願いします。
議長	< 審 議 > それでは、宮城県知事から諮問されております案件について審議を行います。 はじめに、本日の案件の概要について、事務局から説明願います。
事務局 (課長)	本日の案件は、議案2件と報告事項でございます。 第1号及び第2号議案は、建築基準法第48条第3項ただし書の規定による建築物の用途制限の例外許可に対する同意についての案件で、女川町におけるそれぞれ事務所及び工場の建築についての議案でございます。 また、報告事項といたしまして、事前同意基準に基づく許可状況についての報告でございます。 それでは、御審議のほど、よろしく申し上げます。
議長	<第1・2号議案の審議> まず、個別の案件について審議いたします。

	第1・2号議案について、事務局から説明願います。
事務局 (班長)	(第1・2号議案について説明)
議長	ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。
柴田委員	(へ) 項の5号の倉庫業を営む倉庫にはならないということですね。
事務局 (班長)	建設業の倉庫です。
柳澤委員	これは用途的な問題だけであって、外には一切そういうものはないということでしょうか。
事務局 (班長)	そうです。
柴田委員	2号議案の用途変更ですけど、前の用途は何だったのですか。
事務局 (班長)	倉庫です。
議長	あまり今、人が住んでいないような状態で、ここにこの第一種・二種中高層住居専用地域の用途があるというのが、何か変な感じもするのですが、ここは高台移転の敷地か何かで造成する予定があるところなのですか。
事務局 (班長)	特に高台移転での予定地ということではございません。元々こういった用途地域だったもので、新市街地として造成したところではありません。
事務局 (課長)	こちらの市街地の図面を見て、港に囲まれた女川町の市街地の境がどうかという時に、境となったのがこの県道牡鹿半島公園線であり、これを市街地の外縁部としたものです。コバルトラインから上の道路ですけど、これは国道398号線のバイパスとして整備されて、女川の中心部まで延びる道路になっております。この周辺は宅地開発がなされておまして、その土地利用に引っ張られて中高層住居専用地域だったり、住居系の用途地域がこの界限に設定されており、コバルトラインの方に着目された用途地域とはなっていないという経緯になっております。
議長	それでは、この件につきましては同意することに御異議ありませんか。

委員一同	(異議ありません。)
議長	御異議がないようですので、この件に関しては同意することとします。
議長	< 報告事項 > 次に、事前同意基準に基づく許可状況について、事務局から報告願います。
事務局 (岩崎)	(事前同意基準に基づく許可状況について報告)
議長	ただ今の報告の説明について、委員の先生方、御質問等はありませんか。
議長	御質問がなければ、以上で本日の議事は終了といたします。
議長	傍聴の方は、退席をお願いいたします。
議長	< 全国建築審査会長会議の報告 > それでは、(1)の全国建築審査会長会議の報告について、私からご報告いたします。
議長	(全国建築審査会長会議の概要について報告)
議長	ただ今の報告について、委員の先生方、御質問等はありませんか。
議長	< 建築審査会開催日程の確認 > それでは、(2)の次回の建築審査会の日程についてお願いします。
事務局 (岩崎)	次回の審査会の日程についてですが、原則として奇数月の第3火曜日に開催となっておりますので、平成26年11月18日(火)午後4時からの開催ということよろしいでしょうか。
	・・・・委員方確認等・・・・
議長	それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。 御苦労様でした。
	以上
	< 終了時刻 午後4時45分 >